

発行所
石川県保険医協会
 〒920-0853 金沢市本町2丁目11番7号
 金沢フコク生命駅前ビル7階
 ☎(076)222-5373 FAX(076)231-5156番
 URL <http://ishikawahokeni.jp/>
 E-mail ; ishikawa-hok@doc-net.or.jp
 発行人 三宅 靖
 印刷所 ソノタ印刷株式会社
 購読料 1年間 5,000円(〒共)
 (*本紙の購読料は会費に含まれます)



🌀 主な記事 🌀
 2面 写真で振り返る
 保険医協会の2022年
 4面 これでいいのか!?
 全世代型社会保障改革
 七尾城址歴史散策トレッキングツアー
 シリーズ原発・いのち・みらい
 7面
 今年の会員数 / 1,017人(医科712人・歯科305人)

緊急講演会

第1波から第7波まで 石川県で起きたこと

会長 三宅 靖 (金沢市・内科)

分子疫学的な解析

10月27日(木)、新型コロナ感染症に関する講演会が石川県保険医協会においてWeb併用で開催されました。今回は金沢大学附属病院医療安全管理部長・副病院長で石川県新型コロナ専門家会議座長をお務めの谷内江昭宏先生に、「新型コロナ第7波を越えて—これまでとこれから—」という演題で講演をお願いしました。

経験を踏まえて

当初は受診・検査のハードルが高く診断の遅れが問題とされ、高齢者が多く入院する病院でのクラスター発生により多くの患者さんが失いました。その後は繁華街・カラオケ等の非日常空間でクラスターが発生し、それが飛び火して医療機関でのクラスターを引き起こし、さらには日常空間へ拡大し、市中感染のフェーズとなりました。2021年4月以後は次々と変異株によるパンデミックの影響を受け、入院調整

ご講演は2020年2月の県内第一号の症例から同年4月の第1波、そして現在の第7波までに石川県で起きたことを中心に時系列に沿った形で進められました。それぞれの波でどんな

ご講演後の質疑応答もワクチンに関するものなど含め大変に活発なものとなり、第7波が収束しつつある中で誠に時宜にかなった有意義な講演会となりました。



講師の谷内江昭宏先生

講演要旨を
2023年新年号に
掲載予定です。

オンライン資格確認体制整備の義務化撤回を 求める会員署名を提出

全国から医師・歯科医師 約1万人の「義務化反対」

11月17日(木)にオンライン資格確認体制整備の義務化撤回を求める会員署名、石川県保険医協会集約分59筆を協会事務局が東京の議員会館を訪問し、地元選出国會議員に提出してきました。さらに12月1日にも保団連が義務化撤回を求める国会内集会を開催し、全国の会員医師・歯科医師からの1万568筆の署名をもって、厚労省に要請を行いました(写真)。義務化の負担が重い、オンライン資格確認体制整備もマイナンバーカード取得も任意であるべきという声が集まっています。

また、会員の先生方にはリーフレット「『保険証廃止』なんてあり得ない!」を本号に同封してお送りしました。保険証が廃止となることの問題点、保険医療機関に課せられたオンライン資格確認体制整備義務化の現状、マイナンバーカード普及の目的などがコンパクトにまとめられています。受付に置く、患者さんにお渡しするなどぜひご活用ください。追加注文は無料で対応いたします。



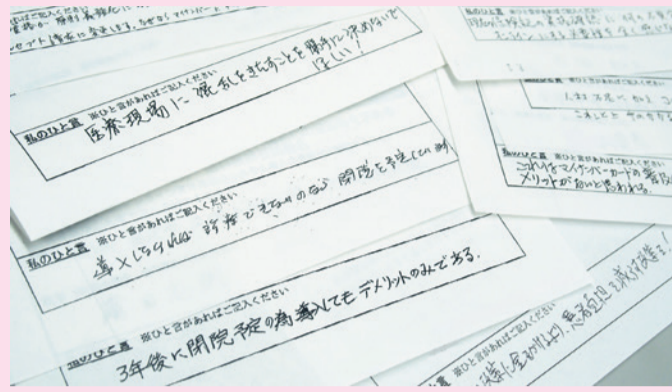
医心凡語

今年2月に始まったロシアとウクライナの戦争は年を越そうとしていく。戦争を身近に感じていなくつた日本でも、平和の大切さを痛感したのではないだろうか▼2つの世界大戦を経て、1945年に国連が発足し、国連憲章が発効された。第2条4項では、「加盟国の武力による威嚇や武力の行使は、慎まなければならない」とされ、国際法で明確に武力行使を違法と認めている。しかしながら、これまでも適当な理由をつけて世界各地で戦争が行われ、国連憲章は有名無実化している▼1949年に制定されたジュネーブ諸条約は、現在ほとんどすべての国で締結され、戦争が起ころうとしてもこれだけはやってはいけないというルールが定められている。その中身は、「民間人や施設をターゲットにしない」「投降した兵士を殺してはいけない」「捕虜に対する非人道的な取り扱いの禁止」「病院や救急隊員を攻撃してはいけない」などである。しかし、今回の戦争においてロシアは民間人を虐殺しているという報道があり、せっかく作られた国際人道法が守られていない▼戦争禁止や戦争のルールを定めた国際法を守らない国に罰則を与えることはできないのである。ウクライナ戦争の一日も早い終結と、第3次世界大戦に発展しないことを祈るばかりである。

オンライン資格確認体制整備の義務化と 保険証廃止方針の撤回に注力

2022年9月、政府は医療機関に対し2023年4月からオンライン資格確認体制整備を義務化する「保険医療機関及び保険医療費担当規則」の改正を行った。さらに2022年10月には河野太郎デジタル大臣が「2024年秋に現在の健康保険証を廃止する」と表明した。義務化は医療機関に経済的・時間的な多大な負担を押しつけるものであり、医療提供に支障が出ることを危惧する。オンライン資格確認体制整備も、マイナンバーカード取得も任意であるべきで、義務化撤回を求めて以下の活動を行っている。

- ・ 導入義務化に関する会員アンケート
- ・ 導入義務化等の撤回を求める会員署名
- ・ 「『保険証廃止方針』、『オンライン資格確認体制整備義務化』の撤回を求める」声明(10月13日)
- ・ 石川保険医新聞連載「これでいいのか!? 全世代型社会保障改革」(7月号～11月号)



保険医協会事務所移転

入居していた太陽生命金沢ビルの解体計画に伴い、6月29日に事務所を金沢駅前に移転した。



**定期総会
記念講演**

「ネット・ゲーム依存」
(樋口進氏 / 3月6日)

診療報酬改定対応

2020年は新型コロナ感染流行により開催できなかった新点数検討会を医科歯科ともに開催した(医科3月26～27日、歯科3月23日)。医科では初めて新点数検討会を白山会場にて開催し、従来の金沢・七尾会場を含めて3会場で開催するほか新点数運用説明会(4月24日)を開催した。また、歯科では保険診療に詳しくなる赤本勉強会(9月3日)を開催し、石川県保険医協会のオリジナルテキスト『2022年歯科診療報酬改定追加通知等による変更点—レセプト記載要領、厚労省疑義解釈』、『歯科保険診療便覧』を発行し、会員に普及した。



写真で振り返る 振り返る 保険医協会の2022年

8月に発生した豪雨被害

小松市を中心に発生した豪雨被害について被害調査を実施し、実態把握を行うとともに、保団連規定に該当した会員にお見舞い金をお渡しした。(写真提供=田谷泌尿器科医院・8月4日撮影)

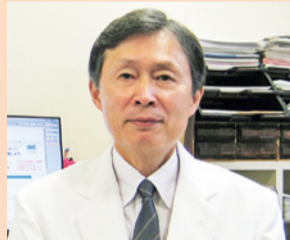


75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止を求めて

10月からの一部の75歳以上の方の医療費窓口負担2割化に対し、中止を求める署名運動に取り組んだ。2割化は実施されたが、予算措置の実施、各自治体での独自助成制度の創設など、負担増の軽減のための要請を引き続き行っていく。

よるぞ勉強会

「こんな重症患者が歩いてくる」(吉村光弘氏 / 8月18日)



「新型コロナウイルス感染症と血栓症・凝固異常症」(朝倉英策氏 / 10月20日)



医科歯科隣接医学講演会

「原因不明の口腔顔面痛で困ったら…?」(井川雅子氏、今井昇氏 / 10月22日)



新連載・特集

- 映画狂のつぶやきII(2～12月号)
- 文化財移築復元工事こぼれ話(6～7月号)
- 「青い鳥」を求めて(7月号～)
- 特集「石川から平和を求めて」(8月号)
- 憲法を生きる「生活保護基準引き下げ違憲訴訟」(9～10月号)



新型コロナウイルス対応

新型コロナに関する企画として、在宅医療講演会「コロナ禍と開業医」(竹田智雄氏 / 10月1日)、緊急講演会「新型コロナ第7波を越えて」(谷内江昭宏氏 / 10月27日、本紙1面参照)を開催した。また、新型コロナの診療報酬特例や公費負担医療の取扱いをまとめた「新型コロナ【外来】公費負担請求ガイド」を作成し、会員に情報提供を行った。



原発・いのち・みらい

内部勉強会「風力発電による環境破壊と健康被害」(三林寛氏、堂下健一氏 / 6月2日)



福祉マップ
第11版
鋭意編集中

医療・福祉のエキスパート訪問



沼澤千加さん / 相談支援専門員 (5月12日)



西崎史人さん、西崎真奈美さん / おしゃべりcafeめてみみ (10月13日)

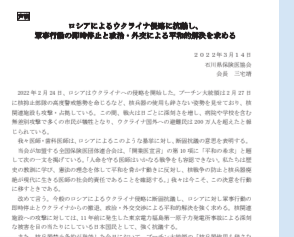
文化企画

七尾城址歴史散策トレッキングツアー (10月30日、本紙5面参照)



ロシアによるウクライナ侵略への抗議

3月14日に声明「ロシアによるウクライナ侵略に抗議し、軍事行動の即時停止と政治・外交による平和的解決を求める」を発表した。また、石川県保険医協会が事務局団体を務める核戦争を防止する石川医師の会、九条の会・石川医療者の会においても声明を発表した。





神経発達症の 診療で感じる問題

佐藤 仁志

(金沢医科大学病院・小児科)

医療のみで 完結しない

私は金沢医科大学病院に
おいて小児神経外来を担当
しています。神経発達症

を「先天的な高次脳機能障
害」と考え、その診療も
行っています。神経発達症

とは自閉スペクトラム症
(ASD)、注意欠如多動症

(ADHD)、限局性学習症
(読み書き障害など)、発達
性協調運動症、知的発達症
が該当します。神経発達症
の診療は長期となり、かつ
医療のみでは完結しないこ
とから日々問題を感じてい
ます。

診断のためには出生時か
ら受診時までの発達歴や本
人の行動特性を聴取し、診
察室では身体診察に加えて
発達と行動や協調運動を評
価します。行動の評価は主
度身についての習慣を修正し

ASDの児においては一
点です。すなわち診断が
ゴールではなくその後の対
応が重要です。対応として
は主に下記を行います。



①初診時の生活指導
ASDの児においては一
点です。すなわち診断が
ゴールではなくその後の対
応が重要です。対応として
は主に下記を行います。

②他機関への依頼
幼児期においては療育機
関へ紹介すると同時に保育
所・こども園で人員を増や
してもらおうように情報提供
書等を記載します。学童期
においては二次障害の予防
が診療の目標となります。
自己評価が低下し、自尊心
が損なわれると抑うつ状態
になったり、攻撃的になる
ことがあります。本人が学
ぶ環境を整えるために学校
に「合理的な配慮」を依頼
します。児童デイサービス
の利用も勧めています。

③内服療法
ADHDでは内服療法が

持論

厚労省が発表した
今年の歯科医師国家
試験の合格者数は
1969名となり、
初めて2千人を切っ
た。合格率に至って
は2003年には90%を超えて
いたが、徐々に下がり、今年
は61.6%と過去最低を記録した。

地域歯科診療 提供体制の破綻

これはひとえに国家試験の難易
度や点数配分を意図的に操作
し、合格者数を抑制してきた結
果と考えられる。このような合
格者数抑制策の影響は大きく、
2020年の「医師・歯科医師・
薬剤師統計」によると、歯科診
療所に従事する歯科医師の平均
年齢は60歳を超えている。また
M&Aキャピタルパートナーズ
のアンケート調査では、後継者
が「いない」と答えた歯科医院

が半数以上と、新たな後継者不
足問題が勃発してきている。
これらの結果を加味して厚
労省の年代別年齢階級別歯科
医師数のデータを読み解けば、
2040年頃には約4万件の歯
科医院が廃業し、開業歯科医院
数は1998年当時の開業数に
まで減少すると思われる。つま
り、長年にわたった政府の社会
保障費抑制政策から30年間にも
及ぶ低歯科診療報酬政策が続け

られる。
一方で厚労省は歯科診療報酬
改定の中にかかりつけ歯科医機
能強化型歯科診療所を標榜でき
る比較的大規模な歯科医院に対
して、一物二価を認めるなどの

られた結果、全国各地の歯科医
院の経営不安が生じ、その解決
策と称して過度なまでの歯科医
師抑制政策を生み出し、それが
異常なまでの歯科医師国家試験
の合格率低下に繋がったと考え

優遇とも思える政策を実施して
いる。それを反映してか、個人
立の歯科医院はここ数年、減
少の一途をたどっているにもか
かわらず、医療法人立の歯科医
院は増加しているというねじれ
が生じている。このままでは過
疎が進行している多くの地方で
は、傾斜配分された診療報酬の
影響で安定した歯科医院経営を
維持することは難しく、ひいて
は全国均一の良質な歯科医療を
提供することができなくなる恐
れがある。石川県保険医協会と
しては全国各地の小さな歯科医
院などの経営を死守するために
も、歯科衛生士の配置や高額な
医療機器の購入を強制する不台
理な施設基準の撤廃に今後も取
り組んでいく所存である。

支援の仕組みを

小児特定疾患患者カウンセリ
ング料が算定可能なのは2
年間のため、それを過ぎる
と医療機関の負担が強くな
ります。医師一人あたりが
診療可能な人数も限られて
おり、今後診療可能な医師
が増えることと指導や支援
計画などについては教育や
福祉に担っていただくこと
が望ましいと考えます。一
方で教育の現場で適切な配
慮が行われていない場合が
あり、事例検討会のような
医療と学校が情報共有をで
きる場が制度化されると良
いと考えています。

新型コロナウイルス感染症 外来 公費負担医療請求ガイド

自宅療養者は行政検査とは別の公費負担医療制度
により新型コロナに関する診療の自己負担が公費負
担となります。制度の概要、明細書記載のほか、外
来で診療した際の特例加算も掲載しています。以下
のURL、QRコードより閲覧ください。

<https://ishikawahokeni.jp/cov19-kouhi/>



第60回 なんでも学術!なんでも回答?

よるず勉強会

糖尿病の治療は変わったみたい!?
～最新の治療戦略～

講師 古川 健治氏

北陸先端科学技術大学院大学保健管理センター教授

とき 2023年1月19日(木) 19:30~21:00

ところ オンライン会議システム(Zoom)
または 石川県保険医協会・会議室

◆詳細・申し込みは同封の案内チラシをご覧ください。

景観の「破壊」

「3」は「さき、て、1+2」

4	9	3	1	2	5	6	8	7	5
9	1	6	8	7	2	9	4	1	3
7	8	5	1	4	3	6	7	9	2
2	5	3	2	7	8	1	3	5	7
8	9	4	7	4	5	3	1	4	5
9	6	2	1	2	9	8	2	7	1
6	3	7	8	9	6	9	5	4	3
3	8	8	2	7	4	5	2	7	8
7	5	9	4	2	8	6	3	1	7

景観の「破壊」

「3」は「さき、て、1+2」

王回 1 王回 2 王回 3 王回 4 王回 5 王回 6 王回 7 王回 8 王回 9 王回 10 王回 11 王回 12 王回 13 王回 14 王回 15 王回 16 王回 17 王回 18 王回 19 王回 20 王回 21 王回 22 王回 23 王回 24 王回 25 王回 26 王回 27 王回 28 王回 29 王回 30 王回 31 王回 32 王回 33 王回 34 王回 35 王回 36 王回 37 王回 38 王回 39 王回 40 王回 41 王回 42 王回 43 王回 44 王回 45 王回 46 王回 47 王回 48 王回 49 王回 50 王回 51 王回 52 王回 53 王回 54 王回 55 王回 56 王回 57 王回 58 王回 59 王回 60 王回 61 王回 62 王回 63 王回 64 王回 65 王回 66 王回 67 王回 68 王回 69 王回 70 王回 71 王回 72 王回 73 王回 74 王回 75 王回 76 王回 77 王回 78 王回 79 王回 80 王回 81 王回 82 王回 83 王回 84 王回 85 王回 86 王回 87 王回 88 王回 89 王回 90 王回 91 王回 92 王回 93 王回 94 王回 95 王回 96 王回 97 王回 98 王回 99 王回 100

景観の「破壊」

「3」は「さき、て、1+2」

王回 1 王回 2 王回 3 王回 4 王回 5 王回 6 王回 7 王回 8 王回 9 王回 10 王回 11 王回 12 王回 13 王回 14 王回 15 王回 16 王回 17 王回 18 王回 19 王回 20 王回 21 王回 22 王回 23 王回 24 王回 25 王回 26 王回 27 王回 28 王回 29 王回 30 王回 31 王回 32 王回 33 王回 34 王回 35 王回 36 王回 37 王回 38 王回 39 王回 40 王回 41 王回 42 王回 43 王回 44 王回 45 王回 46 王回 47 王回 48 王回 49 王回 50 王回 51 王回 52 王回 53 王回 54 王回 55 王回 56 王回 57 王回 58 王回 59 王回 60 王回 61 王回 62 王回 63 王回 64 王回 65 王回 66 王回 67 王回 68 王回 69 王回 70 王回 71 王回 72 王回 73 王回 74 王回 75 王回 76 王回 77 王回 78 王回 79 王回 80 王回 81 王回 82 王回 83 王回 84 王回 85 王回 86 王回 87 王回 88 王回 89 王回 90 王回 91 王回 92 王回 93 王回 94 王回 95 王回 96 王回 97 王回 98 王回 99 王回 100

これでいいのか!? 全世代型社会保障改革

第12回 全世代型社会保障、医療・介護の改革案を論点提示 —「かかりつけ医機能」の制度化を明記

事務局長 工藤 浩司

本連載では7月号から5か月間にわたり、「オンライン資格確認体制の整備義務化」問題を取り上げてきた。この間、河野デジタル大臣による唐突な「健康保険証の廃止方針」表明等もあり、医療機関に与える影響が甚大であることに鑑みたものである。

すでに何度も述べているが、中医協においてオンライン資格確認体制義務化を内容とする療養担当規則改正が答申された際に明記された「附帯意見」では、「令和4年末頃の導入の状況について点検を行い、地域医療に支障を生じる等、やむを得ない場合の必要な対応について、その期限も含め、検討を行う」とされている。保団連・保険医協会では厚労省要請・国会議員要請・署名運動など、様々な手段を用いて、撤回・凍結・例外措置の拡大などを求めた運動を継続しているところである。石川県保険医協会でも、会員の皆様からいただいた署名とアンケート調査結果を携えて、地元選出国会議員の国会議員会館事務所に訪問して強く訴えてきた（11月17日）。本稿執筆時点では未だ「やむを得ない場合の必要な対応」は示されていないが、情勢に変化があり次第、会員の皆様にはホームページ等を通じて情報提供していきたい。

さて、本連載の大元のテーマである「全世代型社会保障改革」については、岸田内閣発足時に組織された「全世代型社会保障構築会議」において、この間も具体化に向けて議論が続いているところである。直近の11月24日の第9回会議においては、総論にあたる「基本的考え方」が座長から提示されるとともに、各分野の改革の方向性をとりまとめた論点整理案が示されている。本稿では、このうち、医療・介護制度に係るものを整理して掲載する。紙幅の関係で本号では項目の整理の羅列にとどまることとなるが、とりわけ来年の通常国会で改正法案の上程が予定されている項目（医療保険における高齢者の保険料負担引上げや介護保険利用者負担増など）については、その具体的内容について、号を改めて各審議会での議論の結果を踏まえて補強していく予定である。

◎ 以下、四角囲み部分は、11月24日の全世代型社会保障構築会議提出資料より抜粋

<医療保険制度>

- ① 総論
 - ・ 2025年までに後期高齢者割合が急激に高まることを踏まえ、現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、負担能力に応じて、全ての世代で、増加する医療費を公平に支え合う仕組みを強化する観点から、以下の点について検討する。
- ② 各論
 - ア 出産育児一時金
 - ・ 出産育児一時金の大幅な増額と出産費用の見える化
 - ・ 出産育児一時金の費用について、負担能力のある後期高齢者も含めて医療保険の加入者全体で支え合う仕組み
 - イ 後期高齢者医療制度の保険料負担
 - ・ 後期高齢者の保険料負担と現役世代の支援金について、賦課限度額や所得に係る保険料率の引上げにより、負担能力のある高齢者に応分の負担を求めつつ、介護保険制度も参考に、一人当たりの伸び率が均衡するような見直しを図る。
 - ウ 前期高齢者の医療費分担
 - ・ 被用者保険における保険料率の格差を是正する観点から、前期高齢者の医療費の分担について検討
 - ・ 企業の賃上げ努力を促進する形での支援を検討すべき

<医療提供体制>

- ① 総論
 - ・ コロナ禍を踏まえた医療の機能分化と連携など、医療提供体制の改革を進めていくため、以下の点について検討する。
- ② 各論
 - ア 都道府県の責務の明確化等による地域医療構想の推進
 - イ 医療法人の経営状況の見える化などの医療法人改革
 - ウ 働き方改革の確実な実施
 - エ 「かかりつけ医機能」の制度化
 - ・ かかりつけ医機能の定義について、現行の省令である「身近な地域における日常的な医療の提供や健康管理に関する相談等を行う機能」をベースに検討

- ・ こうした機能の一つとして、日常的に高い頻度で発生する疾患・症状について幅広く対応し、オンライン資格確認も活用して患者の情報を一元的に把握し、日常的な医学管理や健康管理の相談を総合的・継続的に行うことが考えられる。そのほか、例えば、休日・夜間の対応、他の医療機関への紹介・逆紹介、在宅医療、介護施設との連携などが考えられる。
- ・ これらの機能について、複数の医療機関が緊密に連携して実施することや、その際、地域医療連携推進法人の活用も考えられる。
- ・ かかりつけ医機能の活用については、医療機関、患者それぞれの手上げ方式とする。そのため、医療機関は自らが有するかかりつけ医機能について、住民に情報提供を行うとともに、自治体はその機能を把握できるようにする仕組み。また、必要に応じ、患者の了解を前提に、医療機関が患者の状態を把握し、総合的・継続的な診療・相談に応じる旨を分かりやすく示す。
- ・ 特に高齢者については幅広い診療・相談に加え、在宅医療、介護との連携に対するニーズが高いことを踏まえ、これらの機能をあわせもつ医療機関を自治体が把握できるようにする。同時に、かかりつけ医機能を持つ医療機関を患者が的確に認識できるような仕組み。
- ・ 地域全体に必要な医療が必要なときに提供できる体制が構築できるよう、自治体が把握した情報に基づいて、地域の関係者が、その地域のかかりつけ医機能に対する改善点を協議する仕組みの導入

この項については若干のコメントを加える。上記は構築会議提案資料をほぼそのまま抜粋したものであるが、とりわけ「かかりつけ医機能の制度化」に紙幅を費やしていることが注目され、政府の制度実現に向けた確固たる意思を感じさせる。上記の提案を要約すれば、①医療機関（複数の医療機関の連携も可）、患者それぞれの手上げ方式、②かかりつけ医機能を有する医療機関を自治体が把握（医療機能情報提供制度の強化により実施）、③自治体が把握した情報に基づき地域の関係者がかかりつけ医機能に対する改善点を協議する仕組みの導入—ということになる。この間の議論からは若干トーンダウンされた内容ではあるが、この制度化の背景には何があるのかをしっかりと見極めておかなければならない。

その意味で昨年の財務省財政制度等審議会が示した「財政運営に対する建議」の内容をおさえておく必要がある。そこでは、かかりつけ医機能の制度化について、次の通り明記している—①かかりつけ医機能の要件を法制上明確化、②この機能を担う医療機関をかかりつけ医として認定、③患者によるかかりつけ医の事前登録、④かかりつけ医以外に受診した場合の患者受診時定額負担の創設—。

すでに医療法改正により、外来機能報告制度・紹介受診重点医療機関制度が創設されているが、次期医療計画においては「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」について、各都道府県に記載の充実が求められている。外来機能分化の推進に向けたこれらの制度改革の行方については、引き続き注視・検討していかなければならない。

<医療分野におけるDX>

- ① 総論
 - ・ DX（デジタルトランスフォーメーション）等の著しい進展に対応した改革を進めていく観点から、以下の点について検討する。
- ② 各論
 - ア データヘルス、オンライン診療、AI・ロボット・ICTの活用など、DXの確実な推進
 - イ データ利活用のあり方の整理
 - ・ 「匿名データによるEBPMへの活用」、「マイナンバーと紐付いた社会保障データ、民間とセットで管理するPHRの連携等」のデータ利活用のあり方を整理

<介護保険>

- ① 総論
 - ・ 高齢者人口の更なる増加と生産年齢人口の減少を見据えて、介護制度の改革を進める。
 - ・ DX等の著しい進展に対応した介護サービス提供体制の改革を進めていく。
- ② 各論
 - ア 地域包括ケアシステムの深化・推進
 - ・ 地域の拠点となる在宅サービス基盤の整備や、地域包括支援センターの体制整備等を推進
 - イ 介護職員の働く環境の改善
 - ・ 介護サービス事業者の経営の見える化や優良事例の横展開
 - ・ ICT・ロボットの活用等による現場の生産性向上
 - ・ 行政手続のデジタル化等による業務効率化
 - ・ 経営の協働化・大規模化等による人材や資源の有効活用
 - ウ 保険制度の持続可能性を確保するため、「骨太の方針2022」や「新経済・財政再生計画 改革工程表2021」等に掲げられた課題を検討

上記の各論のうち「ウ」についてはあいまいな表現となっているが、この項目のもとで次のような様々な「利用者負担増」が提起されている—①多床室の室料負担、②ケアプランの有料化、③要介護1・2の利用者の訪問介護等の保険外し、④2割・3割負担利用者の対象拡大、⑤「高所得」高齢者の保険料引上げ—。これらの改定内容の詳細は、稿を改めて紹介したい。



上杉謙信が絶賛したという本丸跡からの七尾湾の眺め

初開催 七尾城址歴史散策トレッキングツアー



当時に学び自然に癒やされ

江守 志野 (金沢市・歯科)

10月30日(日)に七尾城址歴史散策トレッキングツアーを初開催しました。七尾城は「日本百名城」にも選ばれた城で、能登国の守護・畠山氏が16世紀前半に築城したとされています。七尾城址保存会の飯田伸一さんにガイドをしていただき、数百年前に思いを馳せながら歩きました。

10月30日(日)に「七尾城址トレッキングツアー」が開催されました。当日は晴天に恵まれ、最高の秋晴れの中、山のふもとに現地集合で13人のトレッキングチームがスタート。

しや考えを垣間見ることができ感じました。



石垣を眺めながら登って

ら地元の人をよく知るガイドさんの案内でゆっくりと登りました。頂上に到着すると、気持ちのいい達成感と爽快感、そして素晴らしい絶景とおいしい空気に感動、感動！さらに、頂上では当時の七尾城の食事を再現した「歴史」を頂き、そこからガイドさんの説明で歴史を学び、二の丸、三の丸跡地を巡りながら下って行きました。



七尾城の記録を元に再現された特製弁当「歴史」



ガイドを務めていただいた七尾城址保存会の飯田伸一さん



参加者での記念撮影

が家のペットの子犬と共に参加となりました。当日は晴天に恵まれ、最高の秋晴れの中、山のふもとに現地集合で13人のトレッキングチームがスタート。

年末年始休務のご案内

保険医協会事務局は下記の期間、休務いたしますので、ご了承ください。

12月29日(木)～1月5日(木)



休業保障共済保険にご加入の先生方へ

ケガ・疾病により休業された場合
入院は1日目から(免責0日)、
自宅療養は4日目から(免責3日間)
傷病手当金が給付されます!

休業される事態が生じた場合は、速やかに保険医協会事務局までご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症も給付対象です

(新型コロナによる休業中に親族以外の医師の診療を受け(電話、オンライン含む)、所定の証明書を提出していただく必要があります)



石川県保険医協会 電話(076)222-5373 FAX(076)231-5156

第11回理事会点描

いかに国民と協同するか

(11月1日・13人出席)

今回も協議事項の検討から始まった。コロナ関連では、事務局長から資料説明の後、10月27日に行われた谷内江昭先生による講演会「新型コロナウイルス第7波を越えてーこれまでとこれからー」が50人の参加を得て好評だったこと、並びに11月以降のコロナ特例の延長についての報告があった。

医療運動では10月13日の河野デジタル担当相による再来年秋の保険証原則廃止発言に対し、緊急を求めた会長声明を発売したことや、「オンライン資格確認の原則

た、今後予定されている医療・介護分野でのさまざまな負担増、改悪に関して、いかに国民と協同

して反対運動を展開していくのかについて議論を行った。正直なところ、反対すべき政策が山ほどあるがために、会員の先生方への署名のお願いも逡巡してしまうほどだ。

総務部からは病院勤務のお2人の先生方に新たに会員になっていただいたこと、歯科部からは10月22日に行われた医科歯科隣接医学講演会に112人と多くの参加があり好評だったこと、機関紙・文化部からは10月30日に初開催した七尾城址歴史散策トレッキングツアーの様子が報告された。

【齊藤 記】

「青い鳥」を求めて
第6回 ヒレンジャク／キレンジャク
(レンジャク科 全長17cm)

村田 祐一（金沢市・小児科）

尾羽の黄色いのがキレンジャクです。冬季は群れて人をあまり気にしません。初めて観察できた年は遠すぎて撮れた写真には満足できませんでした。数年後の2020年3月、その日は曇り空。前方の木を見るとだるまさんのようなものがたくさん見え、一部は飛び交っています。近くで確認するとレンジャクの群れではないか！翌年も2月からたくさん飛来して5月まで滞在し、お天気の日も何度かあり多くの写真が撮れました。キツタの実などを好んで食べています。

野鳥が運ぶ鳥インフルエン



ヒレンジャク



仲良く並ぶヒレンジャク（左）とキレンジャク

ずは制御が難しいですが、覇権、独裁国家によるミサイル飛来は人知で何とかしたいものです。北の国から越冬のため日本に来た黄色と赤のレンジャクが仲良く並んでいます。文明は文化を滅ぼすのでしょうか？アイヌ、インディアン、トルコのクルド人、モンゴル自治区のイスラム教徒、ミャンマーの少数民族ロヒンギヤ。ユダヤの民は苦難を乗り越えイスラエルを建国しましたが、一方でアラブの民を苦しめています。いじめっ子がいじめられた子から発生する！事実…。種の多様性と共に文化の多様性も守りたいものです。

石川県保険医協会では現在、「憲法を生かし、生命・暮らしを守る署名」に取り組んでおり、会員の先生方にも11月15日に署名用紙をお送りしたところです。石川県保険医協会が事務局団体を務める九条の会・石川医療者の会より、署名の協力を訴えるとして以下のご寄稿をいただきましたので掲載いたします。

憲法を生かし、生命・暮らしを守る署名 ぜひご協力を

九条の会・石川医療者の会 代表世話人 喜多 徹

保団連が発行する「憲法9条に自衛隊を書き込むことなど改憲4項目に反対する署名用紙・パンフレット」をご覧になったでしょうか。現在衆参両院とも改憲を掲げる政党議員が3分の2を超え、改憲発議ができる状態となっています。さらにロシアによるウクライナ侵攻、台湾有事が現実味を帯び、改憲派が勢いづき、2006年に発足した九条の会も会員の高齢化もあり、極めて厳しい状況下にあります。

改憲派は日本を取り巻く国際情勢が激変し、憲法9条は軍事的脅威が高まっている現実との間に齟齬があるから書き換えなければならないと主張し、また日本国憲法前文「われらは平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う」も、そんな努力は誰もしておらず浮世離れ、平和ボケの理想論と攻撃してきます。

フランス文学者で思想家の内田樹氏は、「憲法空語論」を唱え、アメリカの独立宣言や合衆国憲法を引き合いに出し反論しています。独立宣言には「万人は生まれながらにして平等である」と書かれているが、その後奴隷制度が86年続き、公民権法が制定されるまで188年かかり、かつ2020年に発生したBlack Lives Matter (BLM) は、この宣言が空語であることを証明しました。また合衆国憲法8条12項には、「陸軍を召集し、維持すること。ただしこのための歳出の承認には2年を超えてはならない」とあり

ます。つまり「世界最大の軍事大国で『常備軍』をもってはならない」と定めているのです。戦争を遂行するのは職業軍人ではなく、武装した市民(militia)でなければならず、戦争が終われば銃を置き、市民生活に戻る。そんなことは21世紀の今日まったく現実的ではありませんが、それでも現実に合わせて改憲しようとの動きはアメリカ市民にはありません。宣言を尊重し、憲法を維持することにより、アメリカ市民は「平等を目指す」、「常備軍を持たない国」という、いつ実現するか分からないけれど、理想を目指す意思表示をしていると内田氏は言っています。

現実と合わないから平和憲法を改憲しようとするのは、試験で40点しか取れないから40点満点にしようという劣等生の言い分です。現実に合わせてたつもりが、理想をかなぐり捨てることであり、良識や知的能力の後退した日本の姿を世界に晒すこととなります。

今、権威主義(独裁的指導者)に支配されたロシアや中国が、平和に対する脅威となっている現実があります。が、国民の暮らしや命を守りつつ、この平和憲法を前面に出し、国内外の紛争を解決して世界の平和に貢献することは多くの困難を伴い、相当の覚悟が必要なことは言うまでもありませんが、決して不可能ではありません。

ぜひ皆様、この署名にご協力をお願いいたします。

「アルプス(ALPS)処理水海洋放出に反対する署名」へのご協力をお願い

政府が来春予定しているALPS処理水の海洋放出については、地元漁業関係者との約束を反故にして決定した等の理由から、みやぎ生活協同組合・コープふくしま等4団体が標記署名を呼びかけており、当協会でも昨年より会員の皆様に協力を呼びかけています。賛同いただける場合、以下①②の方法でご協力ください。署名用紙が必要な場合は協会までご連絡ください。

■署名方法（以下の①～②いずれかの方法で署名できます）

- ① パソコンからネット署名（右記URLから） <https://www.change.org/Save-the-Ocean-fm>
- ② スマートフォンからネット署名（右のQRコードから）

■第4次締切 2023年3月末

■呼びかけ団体 みやぎ生活協同組合・コープふくしま、宮城県漁業協同組合、宮城県生活協同組合連合会、福島県生活協同組合連合会



シリーズ
原発・いのち・みらい
その77

東電福島第一原発のALPS(多核種除去設備)

処理水の正体②

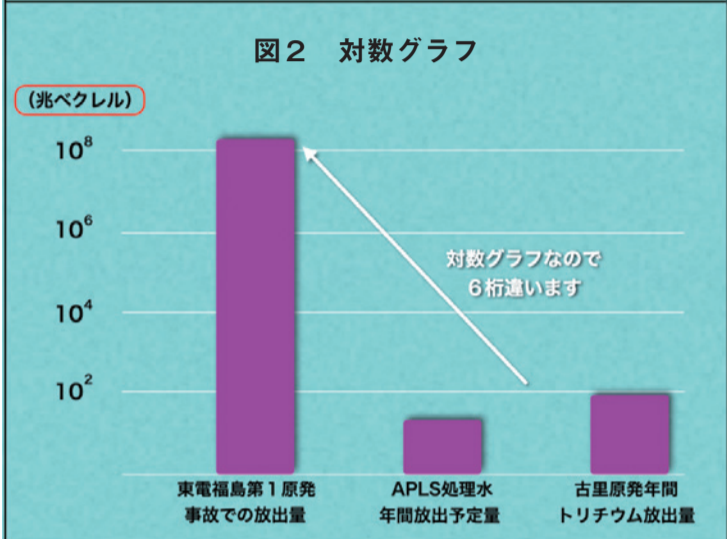
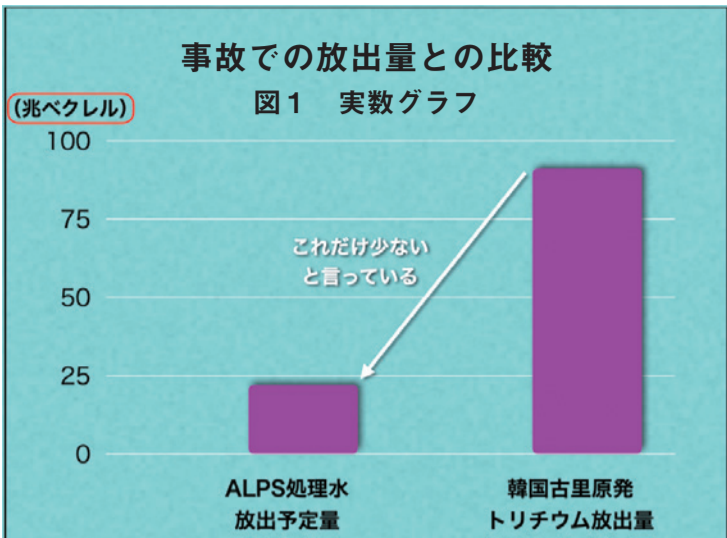
種市 靖行 (白山市・整形外科)

正当化する誤魔化し方

今回は前回お伝えした通り(本紙2022年10月号6面)、ALPS処理水の問題に対する具体的な誤魔化し方に関して述べていきます。細かい問題を挙げはじめたら多すぎてきりがないので、まずは汚染の残った水を放出する量として、他の原発から放出されているトリチウムの量を基準にしてよいのかを考えてみましょう。

ALPS処理水について知ってほしい3つのこと」という復興庁のチラシの一部をご紹介します。ALPS処理水が、その中の「世界でもすいでに海に流しています」という図の下には、注釈として「韓国、古里原発はトリチウム年間放出量91兆Bq、東京電力福島第一原発で想定される放出量22兆Bq以下」という記載があります。要するに、通常運転の原発よりも少ない放出量であるから問題ないということをお伝え

ALPS処理水海洋放出に反対している市民団体は、モルタルに混ぜて固化する方法や石油備蓄タンクのような大規模で安定的なタンクに入れ替えて長期保管する代替案を提示しています。国側は2021年4月13日の菅首相(当時)の会見以降、海洋放出を強引に押し進めています。タンクの増加による敷地逼迫がその理由とされていますが、海洋放出計画では現存している全ての処理水を海洋放出するまでに約30年必要だと試算されています。つまり、今後増加する汚染水も計算に入れると、海洋放出は敷地の確保には大きく貢献するとは思えません。そもそも、タンク群は何度も漏洩の問題を繰り返しており、耐用年数的に30年使用できるかも不安視されています。トリチウムの



復興庁のチラシ「ALPS処理水について知ってほしい3つのこと」は、図1のようにALPS処理水と韓国古里原発のみを比較して解説している。しかし、実際には図2のように古里原発20万年分の汚染放出があったのだ(図2は対数グラフであることに注意)

海洋放出以外の方法

ALPS処理水海洋放出に反対している市民団体は、モルタルに混ぜて固化する方法や石油備蓄タンクのような大規模で安定的なタンクに入れ替えて長期保管する代替案を提示しています。国側は2021年4月13日の菅首相(当時)の会見以降、海洋放出を強引に押し進めています。タンクの増加による敷地逼迫がその理由とされていますが、海洋放出計画では現存している全ての処理水を海洋放出するまでに約30年必要だと試算されています。つまり、今後増加する汚染水も計算に入れると、海洋放出は敷地の確保には大きく貢献するとは思えません。そもそも、タンク群は何度も漏洩の問題を繰り返しており、耐用年数的に30年使用できるかも不安視されています。トリチウムの

ALPS処理水海洋放出に反対している市民団体は、モルタルに混ぜて固化する方法や石油備蓄タンクのような大規模で安定的なタンクに入れ替えて長期保管する代替案を提示しています。国側は2021年4月13日の菅首相(当時)の会見以降、海洋放出を強引に押し進めています。タンクの増加による敷地逼迫がその理由とされていますが、海洋放出計画では現存している全ての処理水を海洋放出するまでに約30年必要だと試算されています。つまり、今後増加する汚染水も計算に入れると、海洋放出は敷地の確保には大きく貢献するとは思えません。そもそも、タンク群は何度も漏洩の問題を繰り返しており、耐用年数的に30年使用できるかも不安視されています。トリチウムの

子どもアドボカシー



編集長のひとりごと

『石川保険医新聞』編集長 武藤 一彦 (白山市・小児科)

小児科医は、子どもの病気には詳しい。そして大事なことは、その子どもが生きている家庭や学校にも詳しいことだ。言いたいことを言えず、心にため込んだ子どもたちは、いろいろな症状を訴えて外来を訪れる。家族と話しても、「怠けている」「逃がっている」「弱虫」という家族の視点を崩しにくい。

「アドボケイト」(ここでは医師)は子どもの状況を聴きながら会話を進める。家族は会話を聴きながら、子どもの本当の気持ちに心を傾ける。その過程で、子どもの気持ちも親の気持ちも楽になる。アドボカシーとは、代弁と言うよりも親子の心の橋渡しの役割のように思う。心の行き違いを、無理なく穏やかに解き放し、同じ人間同士として正直に向き合うことである。こじれた人間関係を寄り戻すために、公平な立場の人間が不可欠なのである。

子どもと関わる仕事に就いた者は、「子どもアドボケイト」になろう。現代を生きる子どもたちの幸せと希望を実現する手助けは、私たち医療者の使命である。

「月刊 新聞記事からできた本 こども」(2022年10月号)のトピックスから、今回は聞き慣れない方も多と思われる「アドボカシー」について考えたい。アドボカシー(英:advocacy)とは、「擁護・代弁」や「支持・表明」などの意味を持つ。アドボケイトは擁護者・代弁者ということになる。医療分野では、1970年代にアメリカで登場した「患者アドボカシー」「健康アドボカシー」などの用語もある。

日本における「子どもアドボカシー」は、不登校、緘黙、引きこもり、さらには虐待や自殺など、子どもの心の病気が増加するにつれて耳にすることが多くなったように思う。子どもたちは言葉を閉ざしながら社会への期待や夢を捨ててその状況に応じた行動に走る。これらの行動に対して、大人たちに何ができるのだろうか。まずは子どもが何を考え、どう行動したいのかを公正な立場で引き出す人の存在が必要である。つまり、子どもたちの考えを正しく家族や社会へ伝える役目を持つ人の存在である。

半減期が12年ということも考慮し、海洋放出よりも市民側が提示している方法で長期保管の方が、安全性はより優位なものと思われる。国や東京電力はALPS処理水の海洋放出をトリチウムだけの問題に矮小化しようとしています。その問題も多く含まれていると理解し、より安全な方法を選択するように国に働きかけていく必要があると思います。

会員リレーエッセー

◆279◆

卒後47年目の同窓会

喜多 徹（野々市市・内科）

して骨折。誰かが「症例検討会だ」と叫んで一同爆笑。I君は耳が遠くなり、聴診器を増幅器付きに替え、おもむろに診察していると、患者から「センセ、聴診器が耳から外れてまっせ」と言われ二人とも爆笑。M君は咽頭がんで声帯を半分なくし、嘔声で診療を続けるも、やはり患者から「長生きしてよ、ワテより先に死んだらあかんぞ」と励まされたとか。医者冥利に尽きる話だった。

コロナ禍で同窓会も、従来の夜の宴会から昼食時の宴会に様変わり。10月に京都で3年ぶりに行われた大学の同窓会に出た。会場は四条大橋西詰の割烹「ちもと」。京都では有名な店で、二階の窓から見る鴨川、四条大橋の風景は抜群だが、待てよ！ちよっと似た風景がある。浅野川大橋詰の料理店からの風景に雰囲気似たところがある。片や祇園、先斗町、こちらは東、主計町などの花街を背後に抱え、日本を代表する「古都」の風情には類似性がある。

コロナ禍ではあるが同窓生の4割、30数名が集った。同窓会定番の各自の近況報告だが、皆70歳を超え、高血圧や糖尿病は病気にならず、脳梗塞、心筋梗塞、心房細動、白内障に緑内障、喉頭がん、肝臓病、SOL、間質性肺炎、膝に人工関節、乗馬中に落馬

3時間余の同窓会もあっという間に終わり、こんな宴会は2、3年ぶりの声が多かった。お互い医師としての節度を守り、コロナを乗り越えたのだから、病院と老健を経営してきたY君は、両方にクラスタが発生し辛かったとしみじみ語った。大阪はホントに大変だったようだ。帰りは河原町から烏丸まで四条通りを歩いた。インパウンドこそ少ないが、人々の大変な混雑。京都にはコロナ前に戻ったようだ。

原稿募集中

趣味や旅行記、医療・福祉に関してや平和、環境問題についてなど、会員寄稿をお待ちしています。編集部までご連絡ください。076(222)5373



映画狂のつぶやきII

奥田 宏（金沢市・心療内科）



亡き妻が残した物語

4人の主な登場人物の「自分」というものを受け入れる葛藤を描いた私小説。40分で出演者のタイトルがいくつも映下出血で急死する家福音（霧島れいか）、若き俳優で家福音の愛人でもあった高槻耕史（岡田将生）。

悠介が20年以上大事に乗っていたサブ900（スウェーデン車）も大事な舞台だ。そしてもう一つの場が広島演劇祭。日本やアジア各国の俳優が集まり、その

悠介に高槻が盛んに絡んで、一人の女優はそれを手話で表現する。チェーホフの「ワーニャ伯父さん」という戯曲の本読み、リハーサル、本番と準備していく。中で物語が展開していく。演劇祭の本編が始まる前に4歳の娘を亡くしている過去をもつ家福音は死んでしまっただけで、夫との夜の絡み、音の口から不思議な音が響いてくる。何か奥深い世界が展開されていると感ずる。

本当の自分を受け入れて

演劇祭のときも訳が出ないことが多い、でも何か各人物の心の動きが伝わってくる。そして、演出指導の差し掛かったとき、高槻は

逮捕されてしまい、演劇祭の実行も危ぶまれる。考えの時間を作るため、悠介はドライバーのみさきに、みさきの母親が亡くなった北海道まで連れていってあげた。強行軍で北海道までサーブで移動する中、みさきが語ったのは、自分を虐待した母は暴行後に8歳の幸という別人格の少女になり、その少女は自分にとって唯一の友人だったというのである。それを聞き、悠介が許すことのできない音は他の男と付き合っているながらも、自分を愛して存在したかけがえのない存在だったと初めて彼は悟り、本当の妻に向き合えなかった自分の不甲斐なさをみさきに支えてもらいながら悔やんだ。そして広島に戻った悠介

SUDOKU

9x9 Sudoku grid with numbers and empty cells.

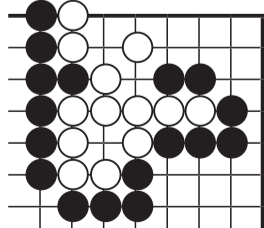
数独

二重枠（2つあります）に入った数字の合計はいくつになるでしょう。【ルール】①空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。②タテ列（9列あります）、ヨコ列（9列あります）、太線で囲まれた3x3のブロック（それぞれ9マスあるブロックが9つあります）のどれにも1から9までの数字が1つずつ入ります。（答え3面）

囲碁

初級編

■出題 九段 石樽郁郎 黒先（3分で1、2級以上）〈ヒント〉無条件で仕留めてください。

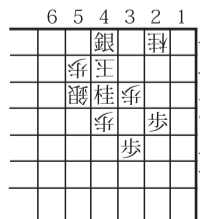


（解答は3面にあります）

将棋

初級編

■出題 九段 西村一義



（ヒント）金はとどめに…。（10分で1級）

（解答は3面にあります）